明治巳年辛未六月中旬写之

南溟和服十九ヶ條鈔注

横田

當流初段十九ヶ條鈔注

一 五方乃口の事

上口中口下口上角中角是を此口といふ方といふ也
隠るゝ内に搦みて強き所あるをさして角といふ心持也
此五方乃口より出て口の外へ出んとす 馬を繋ぐには先へ
此にて此口上角下角の角に強き弱き有リ 左様ニテハ
察して此五ツ乃口の強弱を計して或ハ強き方をおさへ
て弱き口此方へ金ニテ引て能くなるかへりて弱きへ
喰を引き取りて全く強き口にならぬやうにして扱ふて能

一 馬ものはり手か上中下左右乃口の強き弱き事たる
ことノ其れくにはゝ手綱を不乗して八成ことし是
歯座を乗る手綱をも第一又ニ乃口并左右の内強きと
思ふ乗を一筆て其口を引やうにけ或ハ弱き口を乗まけ
乗ものて口の強弱強合能成也口能強合重さハ乗るの
足を乙ひ第一ハ不仕切もたゞ是なるを気に手綱に当所
委く手綱に随ひて能成之程を根元曲ハ口より起ると
兼悟すへし 其口の内に上中下左右此強弱にて乗る迄
と知へし 口ハ一つと思ふ座ては此心得有此口伝在之トニテ

乗知へし 先此乗る此曲ものをはとしよ歯座
を乗る手綱なり 去ハ馬乃口ハ手第一足なる一方ハ強ク一方
ハ弱き之ニて強き方此上中下此強さ乃程を考座かへき
強きハ手綱をおさへ弱き方よ全気を入えて乗るとより
其よりおもり此強みハ強き方より引ゆるしなどして和け又
其ふおもき強きハおもき思ひし折角あるとニテ手綱を強きを
和け乗るをも心得なり又師ニハ上田流に上為中将下国
立たり此如ハ上古ハ三乃口此内を悪癖口ありさる所に利
上悪とかきたるゝ之常乃とも手此乗る事乗る手を書けるか

是也中殊ハ馬の好不好あり危角下用とて馬口を常に
和らくさせるといふんの為め上下用とハ書たりされハ手の
ぬくさと甚しきる也にきかりを云人家ニ庭しといふ
なり又上中下三ツ之口より二十七ツ乃口となる事と云ハ家ハ緒
めてハ又本の三ツ乃口にかへる又家ノ上て馬と我との
緒夏こ成ひてハ口一ツ乃外也其を一環一口乃手綱と云也
〆馬の口ハ九ツ乃品ありて家乃手を以て是も為馬おもいくも也
三ツの口といふんためなり他流ニハ宮商角徴羽の五音
歯牙舌唇喉の息此呼吸をもて十二音の呂律の調子

あらゆる此事甚多かきても本質の五音乃口より為と
其の之何と申内馬ハ口を大事とする也其志さいえ
わらくの曲も口より起て又口より外ハ手綱をかけ
可乗家も無きなり是に馬乃口ハ引も大事ニ存
ハ悪癖あらさるハ口乃強弱鞍を離れ大事と
せんがため小五音口とて当流和流乃基なる流
古儀にて一口乃引とて中りくやすき紀る所し強弱
乃所を継かんに之甚和を知ハ口に癖なかさる
振手曲し癖の付きたる馬ハいらく武たち切もたれ

ニハ乗するひ筈乃曲ハ右口の肩よりおろしものと紀モ
能々工夫あるへし　相傳なり

一　馬上ころなみ乃事

ころなみとハ前中段左右四之手ある鞍鞍
乃上の事也傳ニころなみに三ツありといふハ先鞍
の上ハ四面乃鞍ニ手之とて四方より乗るへき行者たる所
く行乃手の組ハ生得しおさへやさしかに力の曲みなく乗
を指て當流ニハ前一とし鞍先中の鞍之さ後たるの
足をこひの速連行合のおとむきに合て鞍の上乗曲な
くてハ乗ニたしかなり左右一ゝ乗る二所乃内ハ乗る
手綱ゝをとるものなれハ前乃鞍を用ておかけ手綱をお
さけて口をと乗へし前足をきの鞍と云是よりお手
足ニ移る時ハ鞍も中の鞍ニ手綱をおくりてかけたころ
ニ乗也前足行の鞍と云ニ寺立後足一つたんのおさむるま乗
時ハ鞍も後のくらをも乗向綱手綱もまた二合て後さのろ
けて乗なり前足寺乗の鞍と云足を立て馬の足をこひ
居後乗の二段ニ合て鞍の内ニ二段也又上行の乗に乗
のくらを前一とし用中行の乗ニ中の鞍は用下行にハ後の

乃くつを用又下口淫る所の鞍仰ある手綱を下ゟて下
口弦抱ゟある中乃口淫るハやまり鞍も中のくつに宜
中指口を抱之上口淫るハ鞍も後の鞍をかけて手綱も引
あけて上口をおさへゟるあり此三段にからせて鞍の口ゟ之
是よりて三段九三ツある利馬の貯合是をこひ口の淫縮に
合て鞍乃曲もまると知へし曲く小所中指乃三ツあみを
手ゟといふあり口是のおもむきにゟせて鞍の曲まる
庵しをなされく乃くつ手綱を縮ふあり然ハ鞍の之へ
十五の曲と云も有りくつ此上ハ其馬く此氣心貯合是
乃縮に合て此鞍の上あると心得へし拙之房彼寫九段の
口傳あり

一　鐙乃踏様之事
是此足ハ指まて左右ともに肉へ抱ひ拈にして大指ゟへハ肉々ひへ
押出乃拈踏なり瀘ハ鐙の舌ともに一なハいに踏へし我か肉へ踏
を抱ゟ拈に娘めハまゟとふ乃肉此鐙に低くかやぬ乃
経ゟなるや是ともハ淫り不踏瀘の方淫き心ゟ踏す一也件
力みハ悪敷やまるもかに張合て娘さへし上行ゟハあゆむ二力
を不入踏ぬるす心ゟ踏中行ハかけ成小踏心下行ハ踏出し

此ところかみなくて一ゑ片心ニ乗る又地道の内ハおもふまゝ乎
乃ニ踏也扉の内ハ馬ありこゝのなれハ如斯お早足へ移
ていお踏出ス心足一ツを仏ず掛けかけ其時ハ鐙も踏かけ足ハ馬
かこして少し振ニ乗る上の足をゆるめる時ハ鐙も踏かけ□より
一ゑ其ハ鐙を踏ぬる内中の足ハかけなり此鐙なりされハ
一ゑ此足ハくらの上ニ運ふ此源踏みをして鞍を持鐙の三ツ
一段ニして乗なれくせなきことをさして三ツ神を無とも云
なり和心より此心をうるされハ稽古也　鞍乃曲ニ無
ニして鐙ニ品あるとも何可乗又鐙ニ片此足八ツ乃心得も何り

又水馬此鐙と云も何り鐙乃踏方の事細ニ足を相
傳ふべし何と申内鐙ハ背一の〻との事なれハ鐙ハ常ニ稽古
すべし

一 手綱さばき乃事

拳持の事也当流ニハ左と仰との弓を削用る様なれば
拳と云ふ手綱の取さばきハ只綱より指ニて綱をとる
と云ふ手ニ掛ると一流此内ニも違より是流ニハ只ニて是ん
なり手綱を延ひ不断常の通ニ之を用ひてなくてハ
米月のごとくとたとへたり力み乃なき振ニ申ならし

あらざればおもく見へ指の出ハかくさるゝにや

まへにて結也無術にもゆるしも有まじきゆゑん

多し手綱ニ又ハ乃さすにゆるし無用なりと申之

たるもの也馬ハ流きものゝ也手綱まで見るなかれ

事也去りし手縄之の寄らぬも用事なり拳ぞるも

かくむ事も皆嫌ふなり　おもて手綱残下へ拍籠心得よし

拳七寸乃結なりといふハ是之手の内を手綱を出され

なり一文字といふ上田鹿八十文字といふにあり無

両えにあるよりまで是なるものゝあらざる前二寸四し七寸

乃清めかる事有る家と可心得や心よりおこし能ふる

ても家の手綱とさるをいふハたてまくたれと云結かん

之可為秘利

一　手と身との津もり持事

手綱をとれ納まる所の寸法也定ゞに二寸といふ事あり

鞍乃前輪と拳のあひ二寸左右の手の間二寸ほど拳

の高さ二寸是を三寸といふ事三寸ハ家の手先にて

なる所乃結と可知なりけ方に会ず極まてハ乃れかし

此二つに会を極とぬふる身の首綱きわ長きありらくなる

ならさあては首付にしまて手綱乃長短にり能き身に
そあるよう和の・さ合稽古すへし三寸ぶちても
其手間ハ其人々かまへよと立たりさいは手前ハ其人
にあり能ハ漸々手を成手前せざきて見引纏おきたり
又申あり又ある乃義ハ寸よりハ乞くさをまし
すさるにようきつるをを人可家とも書たりきつる
とハ志面二乃竪家の事く和二有通りて鬼口ハ下用を乃
まとなり手あるソニ云ハ下用ハ委をかたし下口を乃らん
みハ手乞くさとも乃也上田流にハ手の寸其の任と極

たり何の流にも乞くさを去と立たる事也三寸と云
事無手綱の綱合和と立たり是より和鬼かさを去る
と可知也綱ハあると綱合成て其上綱りの志よきなり
在漆端に向へてハ三寸乃か綱をしるとなとたし
多るる者也能き稽古すへし

一 返し返し乃事

是ハ世手志まりをかしといふ承りの手綱をかけ之家
もあり附ても返し返し残家ありといふ綱心を知ぬ
ある家も馬乃立ち心まにも附も志まりをやハらかに引

てあるの心足なる浅深に流して無之也浅之ハ深敷也
如此之二つあるの心浅深して無之なり當手縄にて志さら
すハ片手縄にてあるか如くすれハ手縄にあくハくるよの
なり形之二ツ其浅口浅ミやハらけ手縄ハ志てゝも拙
手縄乃浅深利返し返ても無言の書ニハ先當座之
まり此事ハ可知也返し返ても之浅の者ハよく心得也
要領ハ其手をもつてし思ひ難く先ツ浅深を考へく志さり
を前書當座口決ニ而委ハ演しめて是を心得て可考之
志さり此手縄ハ二之備なしてハなし返し返て第一へく

ことに浅くとくる手縄の二之備なり無理に書まて要なく
なり

一 浅先扱ひし此事

浅め申すしハ大ある乃もの之趣いる所に一寸の浅ゆる
まて無之事を為と口ハ口を拘浅く扱ふ之てモ無之
浅むると申る所にて是川中なるに浅ひ無之事
くふくろけをゆるにと云縄ハ水の目にあふて
とくる心ハ速くに扱ふすへしかくと浅ては申浅に
亀ニハ是も手計りゆるす亀ニハ無事を申事也

るはあり傳ふも但鞍と手綱乃二ツを一致ニテゆる
すといふあり手前より無きハ結ゆるし乃分あり
結ゆるもの二ツにする事ハ至たるものと知へし縦ハ無手早
き事或ハ足ニ手ニ至ニ来かゝる事の是利
ゆる時ハ不足り中ゆれハ悟りきとも無用分示かあり
たるものゝ足ぐる結ゆるしハ身共ゟとも後也と可
心得有利

一 あきゆる事　但一方に口傳
馬によるへし此あまうちあをくるて一方に口傳と云ハ口決

きかたをかまへては押て口縮まる方ゟ急なるを手綱とり
て無手を一方に口傳と先足をいふあり口添方を云ス
し喰を添りあいまゝハ曲もいてき手綱を前く出来る
然先縮さる方に縮む馬ハ口縮まる方を押て添さる方より
急ぶ人ニテ無へし下手に急度し過ぎしかと未き
曲む馬あるとハつよきかたを押へて縮まる方ゟ急なるして
無れハよきて鞍も有り口に添縮きハ何迄も行口あるね
あるハあり始に天地陰陽父母の手綱乃理立んと教て
一方おさへて一方ゟゆるへして無つまたるものゝあるへし

押ゆるとて手中りあさゆるにゆるゝは轡手綱澄ニ少
ゐる押ゆるものゝ此おし綿を程よくすへし　又一方押て一
方の手綱をゆるめ出ん事もあり口添ニ手綱一方を押
両座へおん手綱共可知者利

一　轡乃事

轡作りと云ハ不事　大体流ニ手綱一何の下ニ轡
作りをいふ時ハ手一と用る轡の肉の方様手綱をわたすへく手首に
付る外乃手綱をひきつけ下れて押出し振る事利出し
片々の口乃入りて振る不ニ不あり　口出て出とゝ不事ゆへ

是之無り轡作りと云ハ先口添手方を手一内ニして
手綱し手添き口をいはん為め手轡作りを手とす可知
あり此口伝乃中法轡手綱の添綱の手綱と云ハ口伝
之るに此轡本様角の口も此轡手綱をて手綱たる手の
那利　角乃口にハ結て様あるひの手綱を出して
先る綴左へ口又ゆハ右の手綱を押左様手綱を口轡
緩ゆるに右にゆ通之手綱乃轡手不角の出又ゆも一ゆ出
可心得之轡作りハさんにてり様綿手綱あり行手振の口伝
馬押轡みて綿おゆるの上可心得ありて轡乃手ふ振るハ口伝

のなくらも甚ふくなり能々稽古すへし

一水車乃事

是ハ沈けけ觸とも以之外ニ乗しまゆるとたれハ馬を扱ふる
ありて無術曲むるに指南て乗手綱なき曲もあり
に口強き馬ハ先つ歩ミ乗廻すへしよハきニ立而は騎乗なし
ニ縮ハ頭振ニ乗つへし鼻之ハ臨終ハ二氣口と共ニ冴ゆるに
乗ニなるとする手綱水車ハ当座を乗て押付なる何もてる之
曲む時ハ車をめくり駈引ハ出し乗廻し　此手綱乃心ハ

とて

其乗ニ口強き之も乗るニ成馬既能る口強るかも可用と云
無術曲むるに乗りて宗之の能手綱之或ハかけ出之ニ時も乗す
て留りかたき時も車をまし又ゆけ時も又すたま取り抱るとも
此車を用ふなり或ニよりて能手綱之ニ幸乗之とる
而其のくつかりハ口強き方を内ニとりて肉の強を強く治
身を内ニかけ手印乃手綱を取る乗て前ニ押して強ふ
力を入て乗りまはし又取りる乃廻之相手ハ口強けり取り
時も手綱ふなしひ乗して如く曲らす仁之用る手綱とす
心得也

一序破急之事

序破急といふ事何乃道にもある事なり地道とハ
序破のうち急ハかけ足の事也と先心得へしさて序
初ハ緩行静にはひ出し花やかなれと足をつかハ
急し足にも序の内に序破急といふ事あり急乃
内の序破急と云事也てかけ足乃内にも猶さし足
大息数といふ事より出たる序破急より出たる事也抑
此ハ早駈之序破急の三ツを云ふ説に則て九匹の足也
言音いふ歌ある序破急と云ハ本体を示すとき序中の

くち破と云ふ後の歌を急と云たり手法にハ上古言を
急といふ中の一字を破と云ひ下の字を序と云也為人音を
示す時に序破急の足を以為示へし序ハ地道なり
出たる小足とは緩行静にはし一息乃足あしにて序破
急と云又急ハかけ足と云なり序破急と立たる事ハ
る事をよく知り其の由を示すにて心を静まらせて
かよう低き事にて津を取り出したり古より有る
時ニ序破急をのへ従ニテハ乃至かくの事と知る
可示事なり

る一旦おそくらたへ控ふるか一と承事と心得あり

一　すく乗近なる方への事

縦ハ馬場たけ四十間の場へ乗る時先ヘ二十間と二十間を

あて八先ヘ二十間乃方へ乗出し跡廿間乃方へ乗返し初て

乗る様先ツ手綱をたるさぬ内其乗る先ニ心を手口を考

えん乗る事へ両座乗遣ツてきたる太ツて足の乗るとの之時

能馬ハ物ニ先ヘ近き方へ乗る事へ心を静めん為め之手綱

とハ両脇の口取縄乃しるなり此縄引内ハ二人あり左右し

てハ馬と乗手乃組合あれハ其馬の手口の録を考

乗遣との事へ此乗あり心を知ぬ馬を両座を乗流す

と可知也手綱の事ハ其書ニ委く出之略ス

一　遠近を乗る事

是ハ遠く乗近く乗るといふ事なり　縦ハ近く乗るとハ上野

る乗馬心を不知馬へ乗時ハ手綱をもおだ能をおさへ

あつし鞍もお前の乗様乗る馬の蝿をも住めて近く付

すいに乗時の月日をも近くみて馬を押へ待て乗ル手を出

ス近く乗るとハ云なり遠く乗るとハ手綱をもお長くゆり

鞍もお後を遊ばしもお前へ踏出し月日もおとをくみんと

足なとをも一ツにおもひつけて構へたるも長き手を遠く
手とハいふなり一毛の手を手にも和メの内なる成らぬ
内ハ近く手なり又口を別て構を請めて短く手にも
近く手とハいふ前なる成りひ静んにかひて構へたる長く
手口にメ松をそ取し手をとそり手とハいふなるへし
かく知へし

一 鞍乃居様の事
上行の所にハ志をこ桃鞍を上へかけてくらつほ之中行ハ
前輪を二ツ好せ二ツ作とかけて居へし 下行にハ前輪

一 より一番手下ケて居之力を様と様との事之前面にゆる
上りたるを様なるに鞍乃居様は傳之悪鞍の居様の事を
知請ミテハ志り加之の延請とり桃鞍も面知又行合鞍を
居といふにハ差行等の二ツと同事なり志りかへ能く請
まりるさハ面科をぬるるも五ほとへをかんこへ志らら
せんためにも錬なり手前へ鞍乃居様とも中ハ上中下三段の
くらに合せて居とてるゝ也

一 腹帯乃しめ様の事
上行るさるすハ腹帯の弓へ手乃先入程ニ和らしめ中行ニハ

手元へ入りかぬる故程〆下腹へハ手の入る程に程〆可
気也是も力を積し力ニまかする乃事なり然共弱きとハ
下腹までも腰帯ゆるみけれハ息を浅きかミにて悪敷無
〆るを気にハ先腰帯をしめて気を事之誠乃処也まて落
るなとするもみな腰帯のしめ程大事と可知なり也筆
場乃腰帯ハ長腰帯にてちりふなり是も平常ハ誠か
座りぬためと可心得之人身上ても常持浅きり上テハ息
浅き悪敷なり此心得あるへく候

一 気の浅と深きを知る事

上腹に立る時ハ気の座りぬも悪し亦下腹からも有きる気
気をたもたるも拙悪くもと浅く通るに気るたるも拙
悪く成くとはかれ是ハなりまて布(カイツ)て此を浅合遠ひ病
ひるも成候し上腹之気たるにハ気の座りぬハ布(カイツテ)る利を
得ても強く成候しそこに程を知りて手綴知ると
いふへし生る毎に古無乃是なみ其程を気候し気
程ハ本息合をそらせん為めなり其意ハ此略之所
なとまて入る事も行り或ハ陰陽を老気すもあるま無〆

一 気程とハ先息合乃事なり細にハ其意あって知也

一 引くゆるへの事

縦ハ上行ゆるくとても口を決して馬にするの方へ口先へ入ルは
事に手綱を志るしものゝ手先を含を緩て馬手の身も其程
ゆるす又手上をやゆるくして手綱任く恋て恵身にて
ゆるへし手綱はを抱て手綱はをゆるへ事をしらす
ありたくて強く小抱をは法まてゆるへ事を二つ又をゆ
ゆるへとハ云此義引もゆるへも身むきとも事之振る乃曲
むてるもの自くも手綱を馬せて瀬口もきかくらきてハ
此乃手ゆるへし其ゆるへぬとく急ぎなてハ却る手綱の

継を失ふへし法るハあり共ゆるへ事ハなくかくき
もの之縦口強る線に傷を馬まても又ををても口を別
りて甚強口線引入れ馬時も此心得有て常能とおもふ
附ゆるし馬にも云ありに此心にて諸共にて馬扉し然ハ
口をやりて馬も法もるしと云馬口小馬をゆるし馬とも
いふあり手前ハ強き口引弱き口線たすけ馬れとの義

可秘

一 陰陽乃事

陰陽とハ乗馬乗形乃道にも不限諸芸にも有事之当流

又ハ別る陰陽の事多ありぬ故ニ其事之先新敷る事又ハ上肝纔
なる陽ると云下肝を陰と云左口を陽と云右口を
陰と云口を添ハ陽と云たまけ其を陰と云縦ハ虎
道を陰とし早道を陽と云上肝乃陽なる事ニ陰氏
手綱を静めされハ其道ニてし下肝の陰なる事ニ其陽の
手綱を和してまきめされハ其理亦口添を抱掴くとき
口を取りあいさらんて其事ハ皆陰陽合術乃手綱なりと云り
先大概如斯と心得へし別ニ当流ニ陰陽の手綱ハ秘中なり
兎角其事ニハ陰陽をたまれてハ如理ニ陽なるハおゝ事る

しても成陰なるハおよても其事きまらしてハ本生ニ至る縮き也
其いつれを痛て病馬ともなり悪敷成なる近方とも成方
乃不食なとくいふも此陰乃陽ちれより起こると知へき事也
其理を知るへし又喜怒なと云も本陰陽と可知之天地父母
陰陽と云是之此十九ヶ条ハ当流の秘伝ニて其外ニ伝る事も
も其書ニ尽せすして略ス此ノ事ハ善悪共ニ両方の口伝ニ奉る也
輪ニ陰陽を定ハ此書ニて此二ヶ条を中と立て与る也
なる事の本を定まて陰陽をたまれしてハなる事ハ其事是かたし
と可心得事也

右之節他見之儀可被成者也

文政五年十月吉日

浅川七蔵

義俊 判

宮崎他成殿